

1. 平成 29 年度情報伝達訓練 実施概要

1.1 目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が懸念される中、これら大規模災害時においても、国民生活や社会経済活動に必要なインフラである水道には迅速な対応が求められている。

公益社団法人日本水道協会では、会員水道事業者相互の応援ルールを定めた「地震等緊急時対応の手引き（平成 25 年 3 月改訂）」（以下、「手引き」という。）に基づき、全国の会員の協力のもと災害発生時の応援活動を実施しているが、関係者間の連携を一層強化するとともに、災害対応力の更なる向上等を図るため手引きに基づく全国訓練を実施した。

1.2 実施日／訓練会場

平成 29 年度情報伝達訓練の実施日、訓練会場、訓練実施範囲を以下に示す。

1.2.1 訓練実施日

訓練実施日	平成 30 年 1 月 24 日（水）
-------	---------------------

1.2.2 訓練会場

日本水道協会救援本部	日本水道協会会議室 (東京都千代田区九段南 4-8-9)
訓練参加水道事業者等	各水道事業者等の防災担当部署にて実施。 想定上の情報連絡調整担当水道事業者及び支部長業務代行水道事業者についても自身の水道事業者内で実施。

1.2.3 訓練実施範囲

発災直後から、被災水道事業体に水道給水対策本部が設置され、その応援要請に基づき全国から給水車が出動するまでの情報伝達を手引き P7 の「図 I-1：地震等緊急時における情報連絡の流れ」(P1-3) 及び手引き P13 の「図 I-2：地震等緊急時における応援要請の流れ」(P1-4) に基づき実施した。

また、本訓練では本報告書 1.7.1 項 (P1-25) に示す「平成 29 年度情報伝達訓練実施フローの I（発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡）及び II（応援要請（応急給水）→出動連絡）に係る第一報の情報伝達を行うことを原則とした。

表 1.1 訓練実施項目

情報伝達訓練の項目（※印は必要に応じて実施）		手引き
1)	情報連絡調整担当水道事業体の調整（※）	P 8
2)	府県支部長業務代行水道事業体の調整（※）	P 5
3)	被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡 給水車準備状況の連絡	P 5～10
4)	応援要請（応急給水）	P 12
5)	応援水道事業体の割り振り	P 9
6)	出動要請、出動連絡	P 14
7)	支援拠点水道事業体の決定（※）	P 63
8)	中継水道事業体の調整、決定（※）	P 11
9)	地方支部長業務代行要請（※）	P 5

(参考)

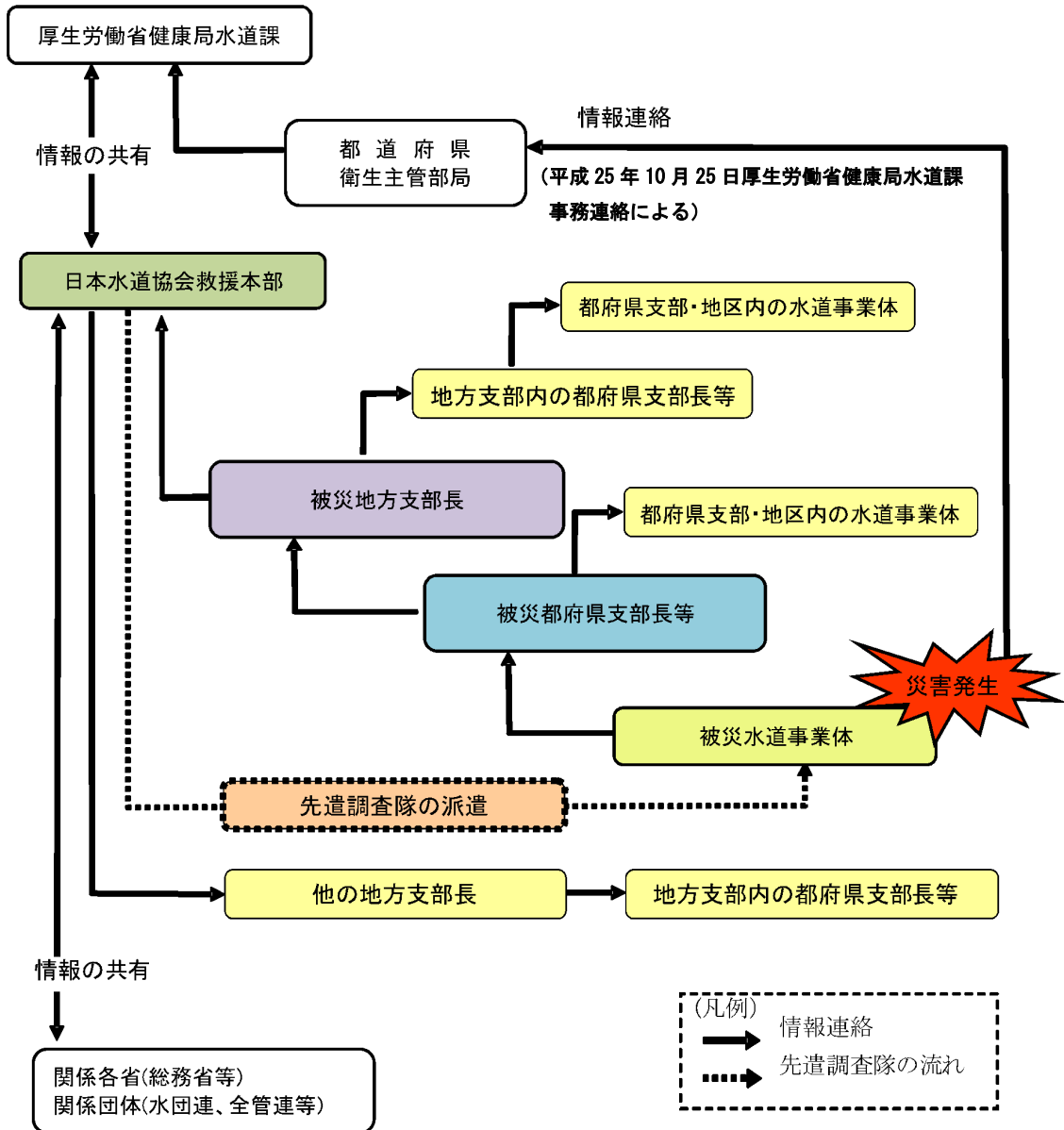


図 1.1 地震等緊急時における情報連絡の流れ

(出典：地震等緊急時対応の手引き、P7、図 I-1)

(参考)

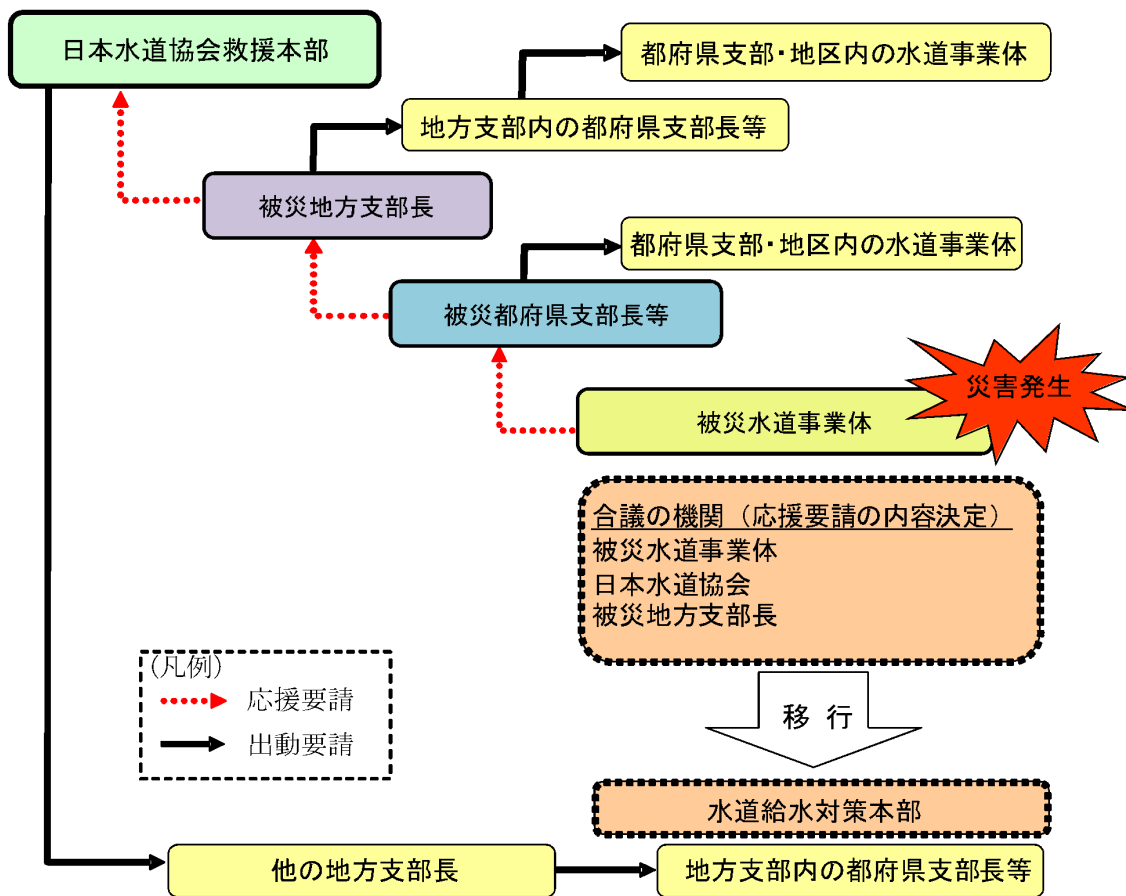


図 1.2 地震等緊急時における応援要請の流れ
(出典：地震等緊急時対応の手引き、P13、図 I -2)

1.3 訓練の想定

本訓練における被災水道事業者・被害状況・給水車の応援要請台数及び応援可能台数等の想定に当たっては、主に地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会報告書（平成29年2月）より、1.3.1項に示す条件とした。

1.3.1 想定地震（発生時刻、震源）

訓練における想定地震は以下のとおりとした。

【気象庁発表】

発災日時	平成30年1月24日（水） 午前8時30分
震源地	南海トラフを震源とする巨大地震 東海地震、東南海地震及び南海地震の3つが連動して発生
地震範囲	駿河湾～九州沖において、震度7が約0.4万km ² 、震度6強以上が約2.9万km ² 、震度6弱以上が約7.1万km ² と極めて広範囲にわたる強い揺れと巨大な津波が発生
マグニチュード	9.0

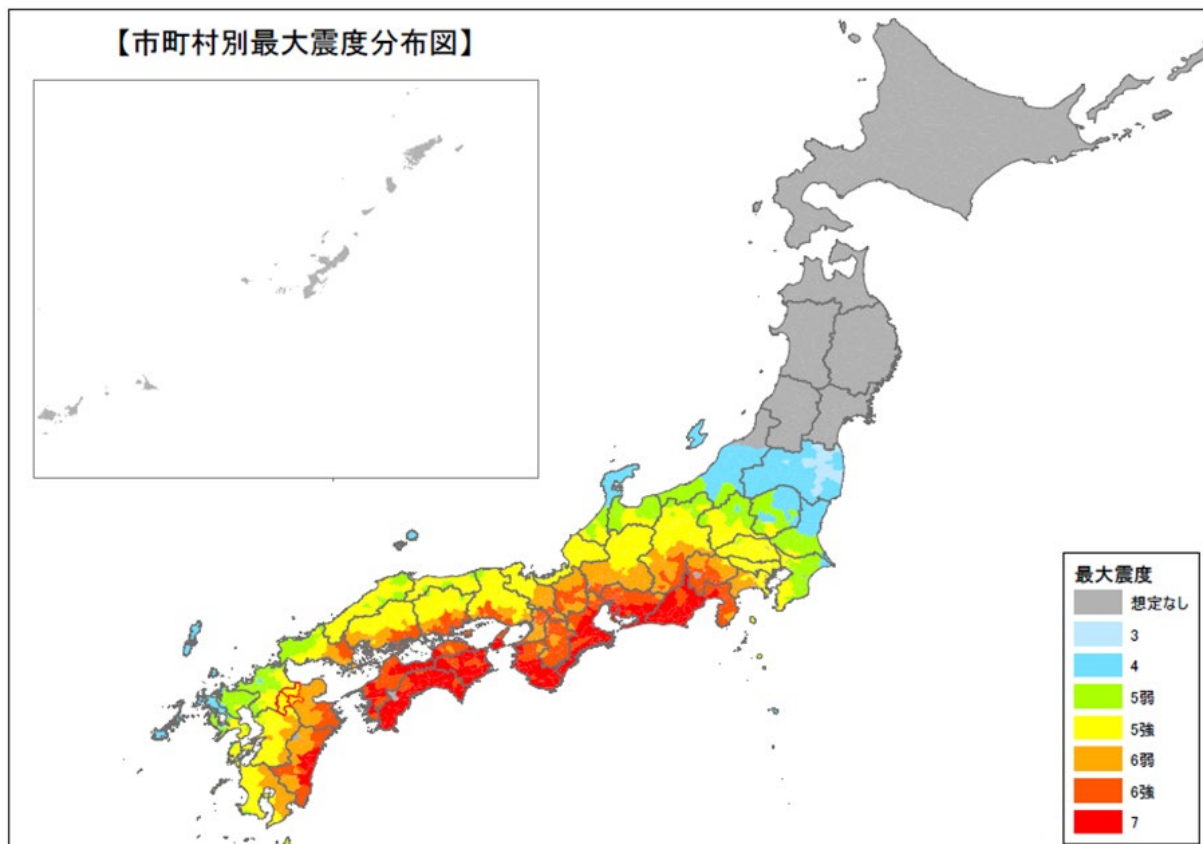


図 1.3 市町村別最大震度分布、最大ケース
（参考：応援体制検討小委員会報告書 P.6-4）

1.3.2 被災水道事業体

応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）のうち、最大震度のケース（P5-8）に基づき中部地方支部、関西地方支部、中国四国地方支部及び九州地方支部を被災地方支部と設定し、中部地方支部及び関西地方支部の訓練参加水道事業体においては、各水道事業体の被害想定により被災の有無を設定した。

1.3.3 被災水道事業体の状況

各水道事業体の被害状況（津波被害を含む）については、訓練参加水道事業体の被害想定によるものとして事前の取り決め等を行わないが、府県支部長としての機能の継続可否について、以下の状況を事前に想定し訓練を行うものとした（表 1.2）。

表 1.2 被災水道事業体の状況

	水道給水対策本部機能	県支部長機能
中部地方支部 各水道事業体 被災水道事業体 A（静岡市） 応援水道事業体 A（長野市）	水道事業体ごとに判断 被災水道事業体 A（静岡市）：○	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 A（静岡市）：× ↓ 応援水道事業体 A（長野市）：代行
関西地方支部 各水道事業体	水道事業体ごとに判断	府県支部長ごとに判断
中国四国地方支部 被災水道事業体 B（高知市） 応援水道事業体 B（岡山市）	被災水道事業体 B（高知市）：× ↓ 応援水道事業体 B（岡山市）：代行	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 B（高知市）： ↓ ○→× 応援水道事業体 B（岡山市）：代行
九州地方支部 被災水道事業体 C（大分市）	被災水道事業体 C（大分市）：○	県支部長ごとに判断 被災水道事業体 C（大分市）：○

※ カッコ内水道事業体は、本訓練中においては、指定する役割を担うプレーヤーとする。

※ 被災水道事業体の状況（○：機能を果たせる、×：被災により機能を果たすことが困難）

1.4 参加水道事業者、機関

1.4.1 参加水道事業者、機関

本訓練に参加した水道事業者、機関の概要は以下のとおりである。

1) 水道事業者等

- ・ 7 地方支部長
- ・ 46 都府県支部長
- ・ 5 地区協議会区長
- ・ 753 事業者

計 811 事業者

2) 参加機関等

- ・ 厚生労働省
- ・ 総務省
- ・ 全国管工事業協同組合連合会
- ・ 日本水道工業団体連合会
- ・ 日本水道協会

計 5 団体

1.4.2 参加体制表（会員水道事業者）

本訓練に参加した会員水道事業者の体制を次頁の表 1.3 に示す。

表 1.3 平成 29 年度情報伝達訓練 参加体制表 (会員水道事業体)

	地方支部長・都府県支部長等	情報連絡調整 担当水道事業体	支部長業務代行等	中継水道事業体	支部内事業体	計
北海道地方支部	地方支部長 札幌市				1 事業体	83 事業体
	道央地区協議会 千歳市				23 事業体	
	道東地区協議会 釧路市				20 事業体	
	道南地区協議会 室蘭市				9 事業体	
	道西地区協議会 函館市				8 事業体	
	道北地区協議会 旭川市				22 事業体	
東北地方支部	地方支部長 仙台市				1 事業体	7 事業体
	宮城県支部長 石巻地方広域水道企業団				1 事業体	
	福島県支部長 郡山市				1 事業体	
	青森県支部長 青森市				1 事業体	
	山形県支部長 山形市				1 事業体	
	秋田県支部長 秋田市				1 事業体	
岩手県支部長 盛岡市				1 事業体		
関東地方支部	地方支部長 横浜市				1 事業体	236 事業体
	東京都支部長 東京都			東京都支部内 (3水道事業体)	4 事業体	
	神奈川県支部長 川崎市				19 事業体	
	千葉県支部長 千葉県				48 事業体	
	埼玉県支部長 さいたま市			茨城県支部内 (21水道事業体)	57 事業体	
	群馬県支部長 前橋市				21 事業体	
	栃木県支部長 宇都宮市				25 事業体	
	茨城県支部長 日立市				43 事業体	
	山梨県支部長 甲府市				18 事業体	
中部地方支部	地方支部長 名古屋市長		名古屋市⇒新潟市※1		1 事業体	257 事業体
	愛知県支部長 豊橋市		豊橋市⇒福井市		43 事業体	
	三重県支部長 津市		津市⇒金沢市		30 事業体	
	静岡県支部長 静岡市		静岡市⇒長野市		36 事業体	
	岐阜県支部長 岐阜市		岐阜市⇒富山市		31 事業体	
	福井県支部長 福井市				15 事業体	
	石川県支部長 金沢市				19 事業体	
	富山県支部長 富山市				14 事業体	
	長野県支部長 長野市				40 事業体	
	新潟県支部長 新潟市				28 事業体	
関西地方支部	地方支部長 大阪市	大阪市⇒東京都※2			1 事業体	172 事業体
	大阪府支部長 豊中市	岸和田市⇒京都市		神戸市	40 事業体	
	京都府支部長 京都市				22 事業体	
	兵庫県支部長 尼崎市				38 事業体	
	奈良県支部長 奈良市	大和郡山市⇒大津市			29 事業体	
	滋賀県支部長 大津市				19 事業体	
	和歌山県支部長 和歌山市	串本市⇒尼崎市		23 事業体		
中国四国地方支部	地方支部長 広島市長	広島市⇒松江市※2			1 事業体	30 事業体
	広島県支部長 呉市				1 事業体	
	岡山県支部長 岡山市				1 事業体	
	山口県支部長 下関市				1 事業体	
	鳥取県支部長 米子市				3 事業体	
	島根県支部長 松江市				1 事業体	
	香川県支部長 高松市				1 事業体	
	愛媛県支部長 松山市				1 事業体	
	徳島県支部長 徳島市				19 事業体	
	高知県支部長 高知市	高知市⇒岡山市	高知市⇒岡山市		1 事業体	
九州地方支部	地方支部長 福岡市長				1 事業体	26 事業体
	福岡県支部長 北九州市				1 事業体	
	大分県支部長 大分市				1 事業体	
	長崎県支部長 長崎市				13 事業体	
	佐賀県支部長 佐賀市				1 事業体	
	熊本県支部長 熊本市				1 事業体	
	宮崎県支部長 宮崎市				1 事業体	
	鹿児島県支部長 鹿児島市				6 事業体	
	沖縄県支部長 那覇市				1 事業体	
	地方支部長 7 都府県支部長等 51				811 事業体	811 事業体

※1 中部地方支部は、地方支部内の協定により、地方支部長業務の補助を調整した。

※2 情報連絡調整担当水道事業体が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市の東京都が、広島市の松江市が情報連絡調整担当水道事業体となる調整を実施した。

1.5 訓練時の各水道事業体の役割

地方支部長 7 事業体、都府県支部長・地区協議会区長 51 事業体、支部内の水道事業体 753 事業体の合計 811 事業体の参加により訓練を実施した。なお、これ以降、都府県支部長・地区協議会区長を総称して、「都府県支部長等」という。

1.5.1 訓練における応援・受援の想定

都府県支部長等の応援・受援の想定は、応援体制検討小委員会報告書（平成 29 年 2 月）における区分を参考とした。応援水道事業体・受援水道事業体の分布を図 1.4、本訓練における体系図を図 1.5 にそれぞれ示す。

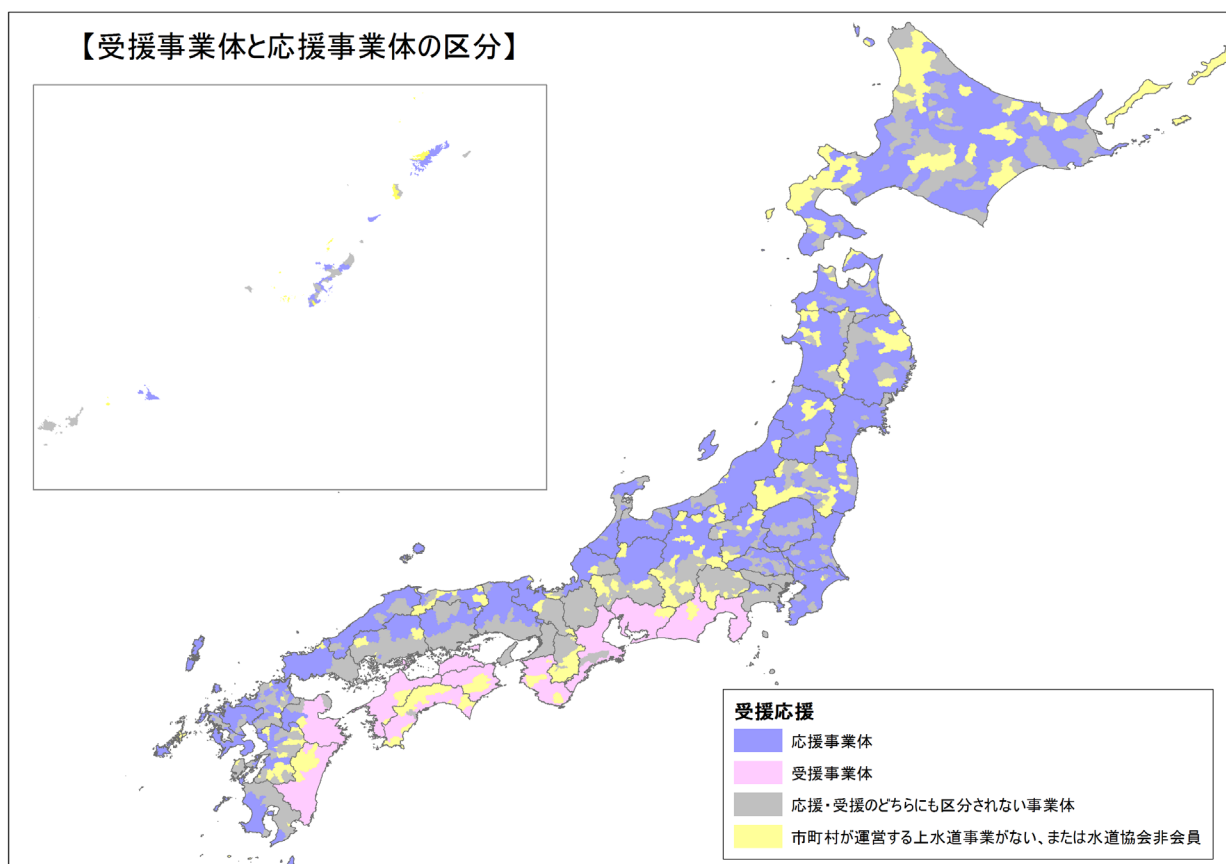
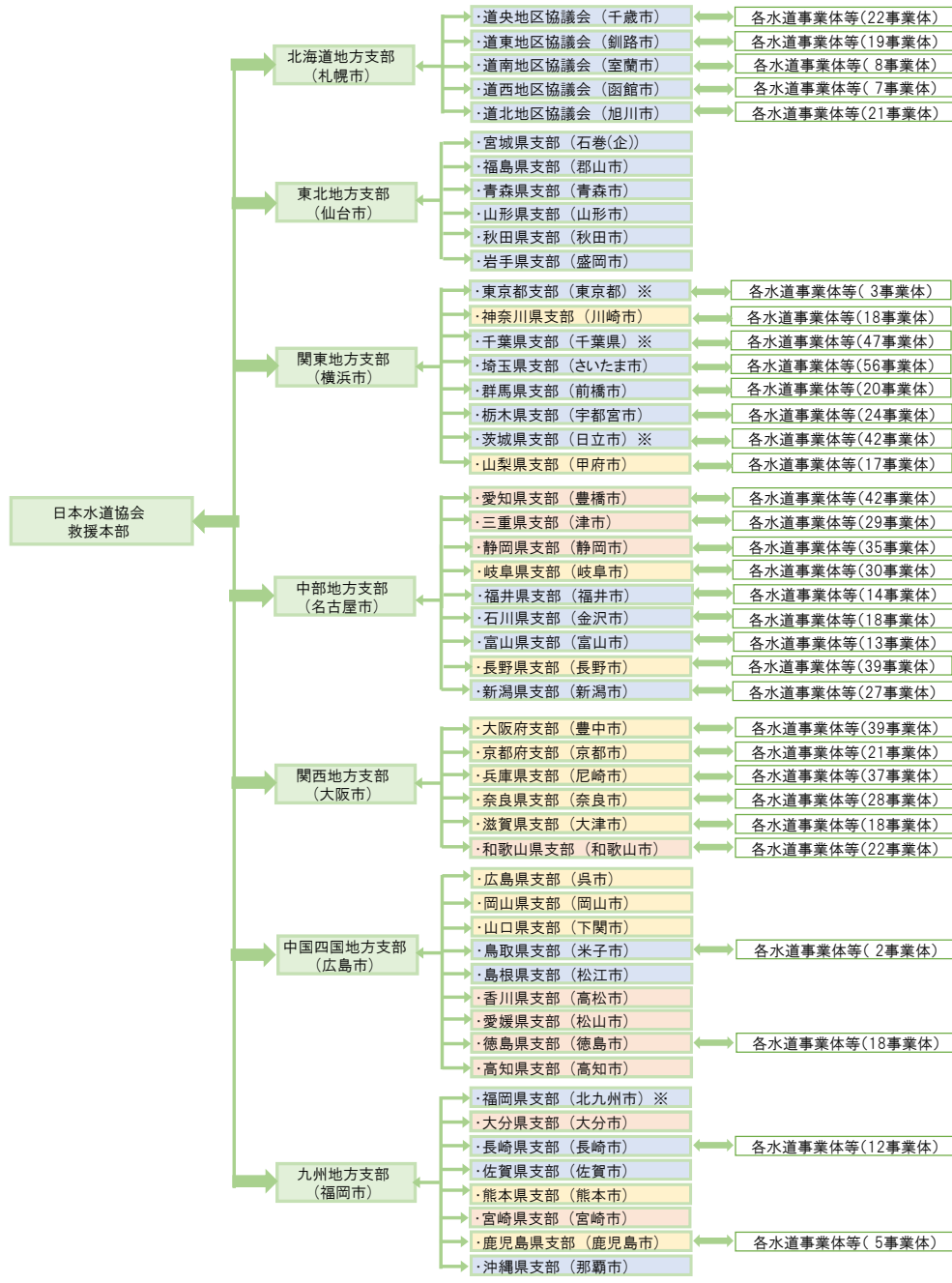


図 1.4 平成 29 年度情報伝達訓練における都府県支部等の応援・受援水道事業体の区分

(出典：応援体制検討小委員会報告書 P.5-10)

※上図は本訓練に参加していない水道事業体を含む

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練
 平成29年度情報伝達訓練における都府県支部長等の応援・受援の想定



【凡例】

- 受援水道事業者がある県
- 受援水道事業者、応援水道事業者のどちらにも判定されない事業者(注)がある府県 (注)実際の被害状況によっては受援事業者となる場合もある。
- 応援水道事業者のみの都県及び地区協議会
- 平成29年度情報伝達訓練参加事業者
- 平成29年度情報伝達訓練における情報の流れ

※ : 平成27年中央防災会議幹事会 公表による被害規模の目安では被害が想定されているが、最大震度が5以下であるため、本想定では応援水道事業者となる事業者がある都県

◆ 南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、大規模な断水等、広域にわたり水道施設に被害が生じている状況を想定する。
 ◆ 応援水道事業者、受援水道事業者の区分けは、応援体制検討小委員会報告書(平成29年2月)による。

図 1.5 平成 29 年度情報伝達訓練における都府県支部長等の応援・受援の想定 (体系図)

1.5.2 情報連絡調整担当水道事業体の設置に関する訓練の実施状況

関西地方支部、中国四国地方支部において「情報連絡調整担当水道事業体」に関する情報伝達訓練が実施された。

「情報連絡調整担当水道事業体」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.5.3 地方支部長業務及び府県支部長業務代行に関する訓練の実施状況

関東地方支部、中部地方支部、関西地方支部、中国四国地方支部で「地方支部長業務代行」、「府県支部長業務代行」に関する情報伝達訓練が実施された。

なお、情報連絡調整担当水道事業体が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市に東京都が、広島市に松江市が情報連絡調整担当水道事業体となる調整が実施された。

「地方支部長業務代行」、「府県支部長業務代行」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.5.4 中継水道事業体の設置に関する訓練の実施状況

関東地方支部、関西地方支部において「中継水道事業体」に関する情報伝達訓練が実施された。

「中継水道事業体」の参加体制を表 1.3 (P1-8) に示す。

1.6 訓練で使用した様式

1.6.1 様式一覧

訓練で使用した様式は以下のとおりである。本様式は訓練実施方法等検討小委員会独自に提案したものであり、訓練参加水道事業体の意見等を踏まえ手引きの改定時に検討してくものである。

表 1.4 訓練で使用した様式

様式番号	様式名	使用方法・記載する情報等
A-1	被害・応援要請情報 (水道事業体用)	・各水道事業体が被害情報、応急給水の要請状況について被災都府県支部長等へ報告する際に使用 (厚生労働省平成 25 年 10 月 25 日通知に準じる)
A-2	被害・応援要請情報 (支部長等 集計用)	・府県支部長が支部内の水道事業体から報告される様式A-1 の集計に使用
B	応援要請書※	・応援要請(応急給水、応急復旧、物資等、その他)の際に使用
C	情報連絡調整担当等 受託回答書	・情報連絡調整担当(支部長等業務の代行)の要請(様式H)への回答に使用
D	水道給水対策本部の (設置・変更)について	・被災水道事業体において水道給水対策本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
E	日本水道協会救援本部の (設置・変更)について	・日本水道協会救援本部を設置・変更した際の情報連絡に使用
F-1	給水車活動状況 (水道事業体用)	・各水道事業体が応援可能な給水車、出動連絡及び活動状況を都府県支部長等へ報告する際に使用
F-2	給水車活動状況 (支部長等 集計用)	・都府県支部長等が支部内の水道事業体から報告される様式F-1 の集計に使用 ・応援先の決定及び活動状況の共有に使用
G	支援拠点水道事業体の (設置・変更)について	・支援拠点水道事業体を設置・変更した際の情報連絡に使用
H	情報連絡調整担当等 応援要請書	・情報連絡調整担当、地方支部長又は都府県支部長等業務の代行の要請時に使用
I	中継水道事業体使用可能施設 報告書	・中継水道事業体の決定及び情報連絡に使用

※本報告書 1.7.1 項 (P1-25) に示す「平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー」内のメニュー番号 10、12、13、14 における様式Bは、訓練時間の都合によりサンプルを使用した。

1.6.2 様式集

1) 様式A-1

様式A-1		被害・応援要請情報 (水道事業体用)				〇市		第〇報		1月24日		時		分										
都道府県	No	被害事業体名	被害発生状況	給水制限状況 (断水又は濁水等)	給水制限 開始時刻	断減水等の影響		復旧		給水制限 終了時刻	未復旧		状況確認日時	給水車 応援要請		給水車応援要請 対応状況								
						戸数	人口	復旧対策状況 (系統変更、給水車対応等)	戸数		人口	戸数		人口	合計 台数	うち 要加圧 台数	都府県支部等	地方支部		救援本部		未対応		
																対応 台数	うち 加圧	対応 台数	うち 加圧	対応 台数	うち 加圧	台数	うち 加圧	

1-13

※赤枠は印刷範囲を示す（実際の様式では黒線）

2) 様式A-2

様式A-2		被害・応援要請情報 (支部長等集計用)		〇〇県支部				第〇報		1月24日		時 分												
都道府県	No	被害事業体名	被害発生状況	給水制限状況 (断水又は濁水等)	給水制限 開始時刻	断減水等の影響		復旧対策状況 (系統変更、給水率対応等)	復旧		給水制限 終了時刻	未復旧		状況確認日時	給水率 応援要請		給水率応援要請 対応状況							
						戸数	人口		戸数	人口		戸数	人口		合計 台数	うち 要加圧 台数	都府県支部等		地方支部		救援本部		未対応	
															対応 台数	うち 加圧	対応 台数	うち 加圧	対応 台数	うち 加圧	対応 台数	うち 加圧		
合計	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0								

1-14

応援要請書【様式B】送付 _____ 枚 (内訳)

※赤枠は印刷範囲を示す (実際の様式では黒線)

3) 様式B

様式B

第	報	月	日	時	分
---	---	---	---	---	---

応 援 要 請 書

発信元		発信者	
災害発生年月日	平成 30 年 1 月 24 日 時 分		
災 害 状 況	南海トラフを震源とする地震発生。市内広域断水発生		

要 請 内 容			
	応急給水	応急復旧	その他
	給水車 台 (うち加圧 台)	応急復旧班 班	
期 間 (月日～月日)	1月24日 ～ 当面の間	～	～
特 記 事 項			
集 合 場 所			
経 路 及 び 進 路 状 況			
備 考			

4) 様式C

様式C

平成30年1月24日

情報連絡調整担当等受託回答書

○市水道局 様

●市水道局

別添の応援要請を受託し、本市から応援隊を下記のとおり派遣します。

応援水道事業体 及び 連絡先	●市水道局 総務課 TEL *** — *** — ****	
応援期間	平成 30 年 1 月 24 日 ~ 当面の間	
業務内容	情報連絡調整担当(都府県支部長等業務又は地方支部長業務)	
人員	* 名	
役職・氏名	**係長	** **
		** **
		** **
連絡方法	電話番号 *** — *** — ****	
	携帯 *** — **** — ****	
備考		

5) 様式D

様式D

〇〇市水道 第 報 月 日 時 分

本紙共有先 〇〇市水道発⇒〇〇県支部長⇒〇〇地方支部長⇒日水協⇒応援事業体等
 ※⇒のとおりに情報の共有をお願いします。

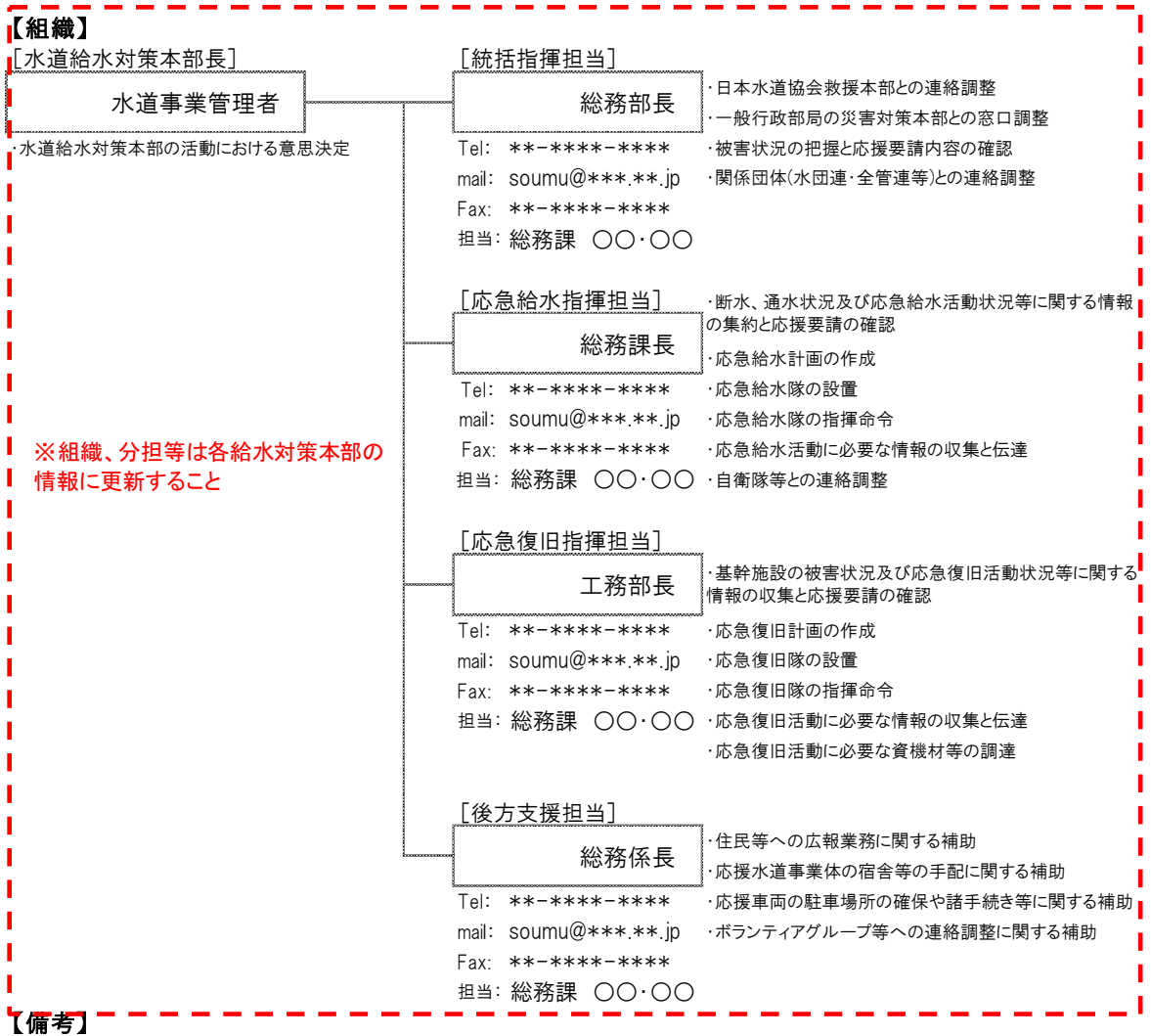
〇〇市 水道給水対策本部の(設置・変更)について

下記のとおり、〇〇市 水道給水対策本部を（設置・変更）しましたのでお知らせします。

設置目的： 平成30年1月24日に発生した南海トラフ巨大地震に係る水道関係被害への対応

設置日時： 平成 年 月 日 時 分

設置場所： 〇〇県〇〇市〇〇1-1-1 〇〇市庁舎〇階 水道局内



6) 様式E

様式E

水協救援本部 第 報 月 日 時 分

本紙共有先 日水協発⇒地方支部長 日水協発⇒関係団体
 ※⇒のとおりに情報の共有をお願いします。

日本水道協会 救援本部の(設置・変更)について

下記のとおり、日本水道協会 救援本部を（設置・変更）しましたのでお知らせします。

設置目的： 平成30年1月24日に発生した南海トラフ巨大地震に係る水道関係被害への対応及び調査

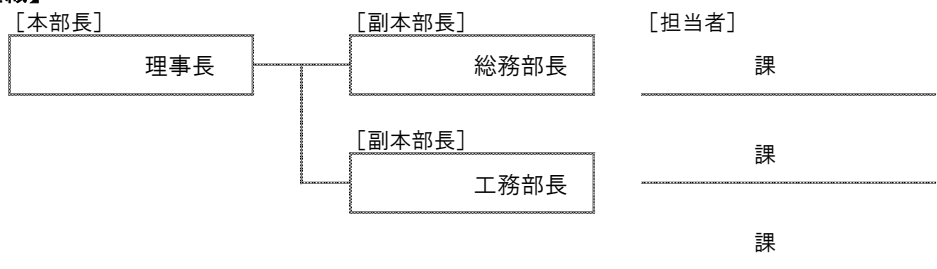
設置日時： 平成 年 月 日 時 分

設置場所： 東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道協会 会議室

【連絡先体制】

対応時間	24時間体制 ※対応時間の縮小等がある場合には、改めてご連絡いたします。	
E-Mail	00000@0000.00.00	
電話番号	日中:	00-0000-0000
	夜間:	同上 ※18時から8時まで
FAX番号	00-0000-0000	

【組織】



【先遣調査隊】

○月○日 救援本部より○○市水道局に向けて先遣調査隊を派遣しました。
 現着は、○月○日○時頃を予定しています。

【備考】

7) 様式 F-1

様式F-1

給水車活動状況
 (水道事業体用)
 ※給水車ごとに作成

* * 市	1 / 1台	第○報 1月24日 時 分
-------	--------	---------------

報告日時			給水車						応援先			活動状況	活動 予定期間	搭乗者				備考
番号	月日	時刻	地方 支部	都府県 支部等	所有 事業体	車両 ナンバー	車両情報		地方 支部	都府県 支部等	都市			事業者名	氏名	連絡先電話	連絡先メールアドレス	
						登録 番号	タンク 容量	加圧										
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		

8) 様式F-2

様式F-2

給水車活動状況
 (支部長等集計用)

〇〇県支部 第〇報 1月24日 時 分

報告日時			給水車					応援先			搭乗者					備考	
番号	年月日	時刻	地方支部	都府県支部等	所有事業体	車両ナンバー		地方支部	都府県支部等	都市	活動状況	活動予定期間	事業体名	氏名	連絡先電話番号		連絡先メールアドレス
						登録番号	タンク容量										

9) 様式G

様式G

〇〇県支部長 第 報 1月24日 時 分

本紙共有先 〇〇県支部長発⇒〇〇地方支部長⇒日水協⇒応援事業体等
 ※⇒のとおりに情報の共有をお願いします。

〇〇県支援拠点水道事業体の(設置・変更)について

下記のとおり、〇〇県支部内支援に係る支援拠点水道事業体を(設置・変更)しましたのでお知らせします。

事業体名	〇〇市水道局
------	--------

【連絡先】

調整担当	
E-Mail	
電話番号	日中:
	夜間:
FAX番号	

【支援概要】

<input type="radio"/>	給水車への給水基地の提供
	施設名:
	住所:
	電話番号:
	FAX番号:
	備考:
<input type="radio"/>	宿泊場所確保の補助
<input type="radio"/>	物資(〇〇〇〇)の調達
<input checked="" type="checkbox"/>	情報連絡の補助

【備考】

10) 様式H

様式H

市 第 報 1 月 24 日 時 分

情報連絡調整担当等応援要請書

[応援を要請する被災水道事業者、被災都府県支部長等、被災地方支部長が記入]

下記のとおり、(情報連絡調整担当・地方支部長業務・都府県支部長等業務)の応援要請をいたします。

応援要請元	〇〇地方支部 〇〇県 〇〇市
-------	----------------

【連絡先】

調整担当者	
E-mail	
電話番号	
FAX番号	
その他	

【情報連絡調整応援要請内容】

期間	1月24日～当面の間	要請人数	〇名
業務内容		要請の有無	要請の内容
被災水道事業者 記入	被災都府県支部長等との連絡調整	有・無・未定	補助・代行
	水道給水対策本部での情報集約	有・無・未定	補助・代行
		有・無・未定	補助・代行
		有・無・未定	補助・代行
		有・無・未定	補助・代行
被災都府県支部長等 記入	被災都府県支部等内における市町村との連絡調整(13事業者)	有・無・未定	補助・代行
	被災地方支部長との連絡調整	有・無・未定	補助・代行
	被災都府県支部等内の被害情報集約	有・無・未定	補助・代行
	被災都府県支部等内で必要となる応急給水班の把握及び応援の要請	有・無・未定	補助・代行
	被災都府県支部等内で必要となる応急復旧班の把握及び応援の要請	有・無・未定	補助・代行
	水道給水対策本部での情報集約	有・無・未定	補助・代行
	その他	有・無・未定	補助・代行
被災地方支部長 記入	被災地方支部内における府県支部との連絡調整(6府県182事業者)	有・無・未定	補助・代行
	被災地方支部内の被害情報集約	有・無・未定	補助・代行
	被災地方支部内で必要となる応急給水班の把握及び応援の要請	有・無・未定	補助・代行
	被災地方支部内で必要となる応急復旧班の把握及び応援の要請	有・無・未定	補助・代行
	日本水道協会との連絡調整	有・無・未定	補助・代行
	水道給水対策本部での情報集約	有・無・未定	補助・代行
	その他	有・無・未定	補助・代行

【備考】

11) 様式 I

様式I

中 継 水 道 事 業 体 使 用 可 能 施 設 報 告 書

都府県等支部名： _____
 1月24日*時*分現在

使用 可・不可	会員名	施設名	住 所	アクセス		駐車場 2t給水車 駐車可能 台数	施 設 概 要					連 絡 先		
				最寄りの 高速道路IC	高速道路等IC からの距離		休憩場所 の広さ(mi)	部屋の床 の材質	非常用電源 設備の有無	風呂・ シャワー の有無	寝具類 の有無	備 考	会員担当者 (所属・氏名・電話番号)	中継地対応者 (所属・氏名・電話番号)
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														

1.7 情報伝達訓練の内容

1.7.1 実施フロー

発災直後から、被災水道事業体に水道給水対策本部が設置され、その応援要請に基づき全国から給水車が出動するまでの情報伝達を手引き P7 の「図 I-1：地震等緊急時における情報連絡の流れ」(P1-3) 及び手引き P13 の「図 I-2：地震等緊急時における応援要請の流れ」(P1-4) に基づき実施した。

具体的には、情報連絡体制、応援体制の確認及び手引きの実効性を検証するため、各項目 (P1-26 以降) の訓練内容を時系列で実施している。

なお、「地方支部長業務代行要請」は、本訓練の流れから独立して行い、そこで決定した情報連絡調整担当水道事業体については、本訓練に反映しないものとする。

また、各地方支部では、実施フローに記載の内容の一部加えて、若しくは変更して訓練を実施したことがある。

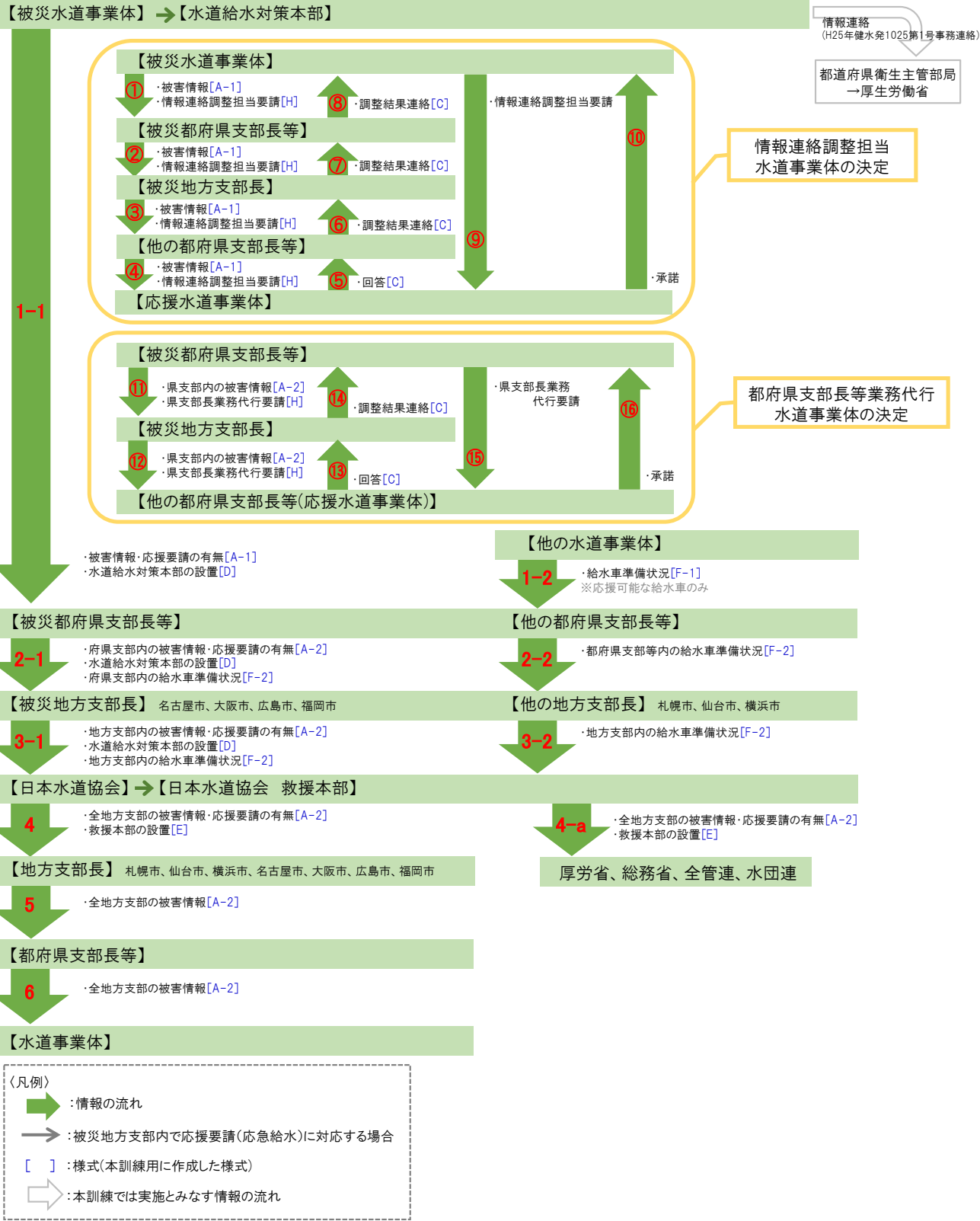
※メニュー番号：本報告書 1.7.1 項 (P1-25) 「平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー」及び 1.7.10 項 (P1-38) 「地方支部長業務代行要請フロー」のものをいう。

※様式：1.6.1 項に示す本訓練用に作成したものをいう。なお、様式には訓練上の想定時刻を記入した。

日本水道協会 全国地震等緊急時訓練 平成29年度情報伝達訓練 実施フロー

I 発災→被害情報・応援要請の有無、発災→応援態勢連絡

発災：南海トラフを震源とする巨大地震発生



II 応援要請(応急給水)→出動連絡

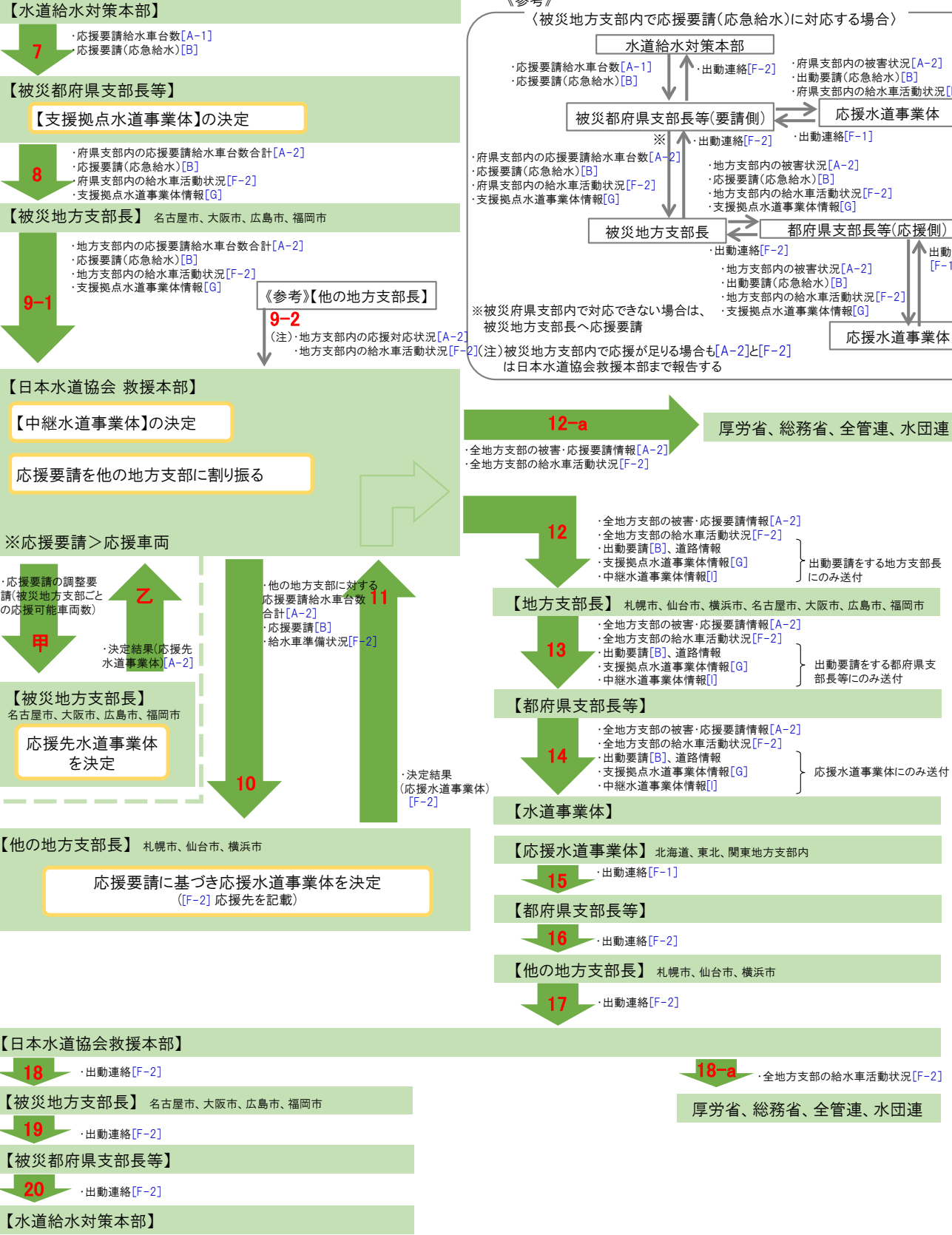


図 1.6 平成 29 年度情報伝達訓練実施フロー

1.7.2 情報連絡調整担当水道事業者の調整

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P8 「情報連絡調整担当水道事業者の決定」について訓練を行う。</p> <p>本訓練では、被災水道事業者（被災水道事業者B）の応援要請に対して被災府県支部では対応できないため、当該被災地方支部内の他の水道事業者（応援水道事業者B）で対応する手引き P8 ②のケースとする。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災水道事業者⇒被災府県支部長⇒被災地方支部長へ 情報連絡調整担当水道事業者を要請〈メニュー番号①、②〉 被災地方支部長が他の府県支部長を通じて 情報連絡調整担当水道事業者を調整〈メニュー番号③、④、⑤、⑥〉 被災地方支部長⇒被災府県支部長⇒被災水道事業者へ連絡 〈メニュー番号⑦、⑧〉 被災水道事業者⇒被災地方支部長が調整した水道事業者へ情報連絡調整担当の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号⑨、⑩〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式C、様式H</p>
<p>情報伝達フロー</p>	<p>The diagram illustrates the information flow between five levels of the organization:</p> <ul style="list-style-type: none"> 【被災水道事業者】 (Disaster-stricken water utility): Initiates the process with step ① (Disaster information [A-1], Request for information contact adjustment [H]). 【被災府県支部長等】 (Disaster-stricken prefectural branch chief): Receives information and sends step ② (Disaster information [A-1], Request for information contact adjustment [H]). 【被災地方支部長】 (Disaster-stricken local branch chief): Receives information and sends step ③ (Disaster information [A-1], Request for information contact adjustment [H]). 【他の都府県支部長等】 (Other prefectural branch chief): Receives information and sends step ④ (Disaster information [A-1], Request for information contact adjustment [H]). 【応援水道事業者】 (Supporting water utility): Responds with step ⑤ (Response [C]). <p>Return paths (upward arrows) show the flow of adjustment results (steps ⑥, ⑦, ⑧) back up the chain. A large downward arrow (step ⑨) represents the request for information contact adjustment from the supporting utility to the disaster-stricken utility. A large upward arrow (step ⑩) represents the commitment from the supporting utility to the disaster-stricken utility.</p>

1.7.3 府県支部長業務代行水道事業体の調整

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P5 「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。</p> <p>本訓練では、被災府県支部長（被災水道事業体A及びB）が被災地方支部長へ府県支部長業務の代行を様式Hにより要請し、当該被災地方支部内の他の府県支部長（応援水道事業体A及びB）が様式Cにて回答し代行する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災府県支部長⇒被災地方支部長へ府県支部長業務代行を要請し、被災地方支部長が府県支部長業務代行水道事業体を調整（メニュー番号⑪、⑫、⑬、⑭） 被災府県支部長⇒府県支部長業務代行水道事業体（被災地方支部長が調整した水道事業体）へ府県支部長業務代行の要請を行い、当該水道事業体が承諾（メニュー番号⑮、⑯）
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-2、様式C、様式H</p>
<p>情報伝達フロー</p>	<p>The diagram illustrates the information flow between three levels of organizational structure:</p> <ul style="list-style-type: none"> 【被災都府県支部長等】 (Disastrous Prefecture/County Branch Chief): <ul style="list-style-type: none"> Step 11: Downward arrow with text: 県支部内の被害情報[A-2] (Disaster information within the prefecture branch [A-2]) and 県支部長業務代行要請[H] (Request for prefecture branch chief business delegation [H]). Step 14: Upward arrow with text: 調整結果連絡[C] (Adjustment result contact [C]). Step 15: Downward arrow with text: 県支部長業務代行要請 (Request for prefecture branch chief business delegation). 【被災地方支部長】 (Disastrous Local Branch Chief): <ul style="list-style-type: none"> Step 12: Downward arrow with text: 県支部内の被害情報[A-2] (Disaster information within the prefecture branch [A-2]) and 県支部長業務代行要請[H] (Request for prefecture branch chief business delegation [H]). Step 13: Upward arrow with text: 回答[C] (Response [C]). 【他の都府県支部長等(応援水道事業体)】 (Other Prefecture/County Branch Chief (Supporting Water Utility)): <ul style="list-style-type: none"> Step 16: Upward arrow with text: 承諾 (Consent).

1.7.4 被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置の連絡、給水車準備状況

<p>訓練の内容</p>	<p>イ. 被害情報・応援要請の有無</p> <p>手引き P5 「(1) 発災直後の対応 i.情報連絡の流れ」について訓練を行う。</p> <p>被害情報及び応援要請の有無の伝達について、手引きでは具体的な内容及び方法が示されていないが、発災直後の混乱期においても迅速な被害情報の伝達を行うため、各水道事業者は被害情報を様式A-1、水道給水対策本部を立ち上げた場合には、その情報を様式D、応援可能な給水車を保有している場合には準備状況を様式F-1により被災府県支部長へ報告を行う。被災府県支部長は様式A-2に支部内の被害情報、様式F-2に給水車の準備状況を取りまとめ、様式Dとともに被災地方支部長へ送付し、被災地方支部長は日本水道協会へ送付する。</p> <p>被災地方支部長から日本水道協会へ送付された被害情報（様式A-2）は、全国の水道事業者や関係機関に共有する。</p> <p>ロ. 給水車準備状況</p> <p>手引き P10 「(1) 発災直後の対応 vii.応援水道事業者の出動準備態勢」について訓練を行う。</p> <p>手引きでは、出動準備の整った車両は、資料3（手引き P96）により連絡を行うこととなっているが、本訓練では、応援可能な給水車を保有する水道事業者は様式F-1により都府県支部長等へ報告し、都府県支部長等は様式F-2にとりまとめ、地方支部長へ送付し、地方支部長は救援本部へ送付する。</p> <p>ハ. 日本水道協会救援本部の設置</p> <p>手引き P9 「(1) 発災直後の対応 iv.日本水道協会救援本部の設置」について、様式Eにより、日本水道協会救援本部から地方支部長及び関係機関へ情報伝達を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>イ. 被害情報・応援要請の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災水道事業者内に水道給水対策本部を設置 (合議機関を設置した被災水道事業者は合議機関から移行) ・被災水道事業者（情報連絡調整担当水道事業者を含む） ⇒被災府県支部長（府県支部長業務代行水道事業者を含む） ⇒被災地方支部長⇒日本水道協会（救援本部）へ被害情報・応援要請の有無、水道給水対策本部の設置、給水車の準備状況について連絡 (メニュー番号 1-1、2-1、3-1) ・日本水道協会（救援本部）⇒地方支部長 ⇒都府県支部長等（府県支部長業務代行水道事業者を含む） ⇒水道事業者（情報連絡調整担当水道事業者を含む）へ全地方支部の被害情報、応援要請の有無を連絡（メニュー番号 4、5、6） ・日本水道協会（救援本部）⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ全地方支部の被害情報・応援

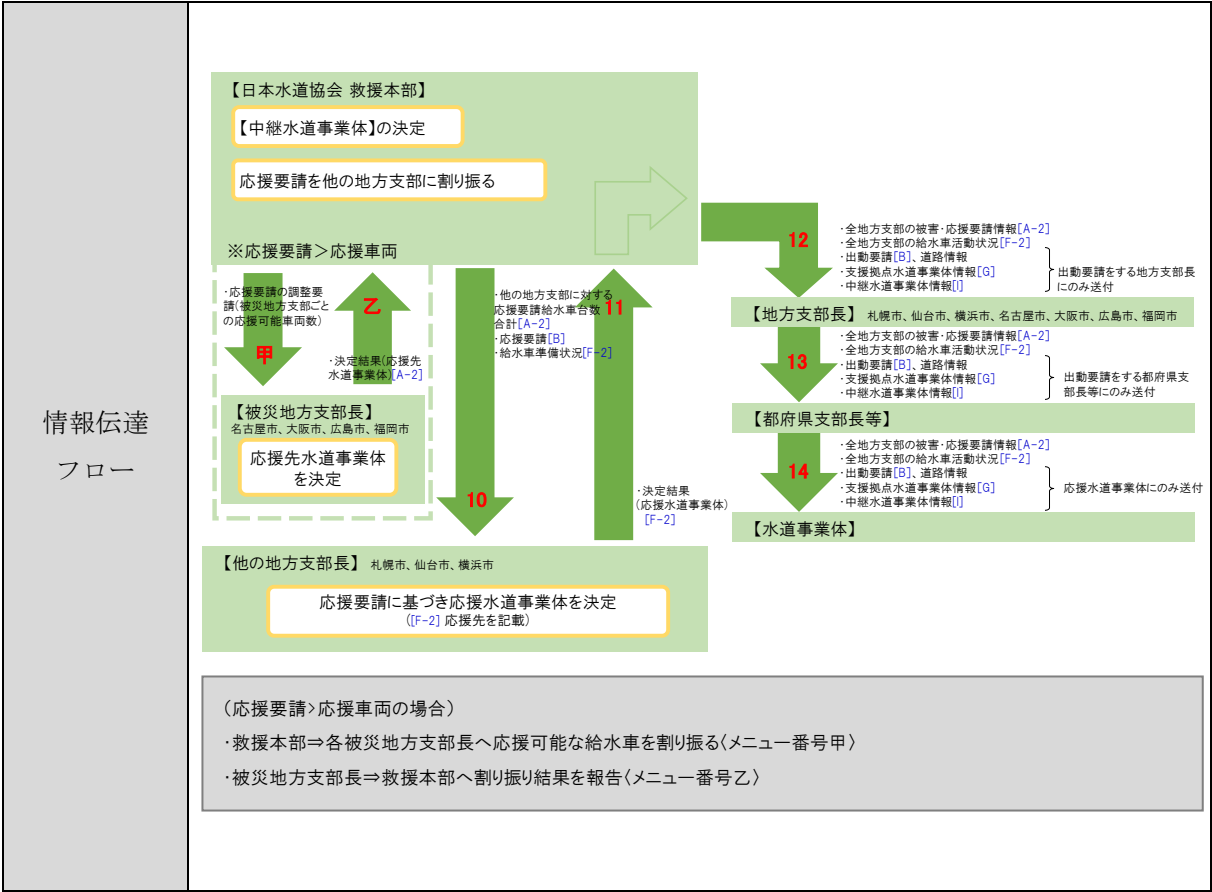
	<p>要請の有無を連絡〈メニュー番号 4-a〉</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>ロ. 給水車準備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の水道事業者⇒他の都府県支部長等⇒他の地方支部長 ⇒救援本部へ給水車準備状況を報告〈メニュー番号 1-2、2-2、3-2〉 <p>ハ. 日本水道協会救援本部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地方支部長と協議の上、救援本部を設置し、救援本部⇒地方支部長へ連絡〈メニュー番号 4〉 救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ救援本部の設置を連絡〈メニュー番号 4-a〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式 A-1、様式 A-2、様式 D、様式 E、様式 F-1、様式 F-2</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD subgraph "【被災水道事業者】 【水道給水対策本部】" A["1-1 ・被害情報・応援要請の有無[A-1] ・水道給水対策本部の設置[D]"] end subgraph "【他の水道事業者】" B["1-2 ・給水車準備状況[F-1] ※応援可能な給水車のみ"] end subgraph "【被災都府県支部長等】" C["2-1 ・府県支部内の被害情報・応援要請の有無[A-2] ・水道給水対策本部の設置[D] ・府県支部内の給水車準備状況[F-2]"] end subgraph "【他の都府県支部長等】" D["2-2 ・都府県支部等内の給水車準備状況[F-2]"] end subgraph "【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市" E["3-1 ・地方支部内の被害情報・応援要請の有無[A-2] ・水道給水対策本部の設置[D] ・地方支部内の給水車準備状況[F-2]"] end subgraph "【他の地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市" F["3-2 ・地方支部内の給水車準備状況[F-2]"] end subgraph "【日本水道協会】→【日本水道協会 救援本部】" G["4 ・全地方支部の被害情報・応援要請の有無[A-2] ・救援本部の設置[E]"] H["4-a ・全地方支部の被害情報・応援要請の有無[A-2] ・救援本部の設置[E]"] end subgraph "【地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市" I["5 ・全地方支部の被害情報[A-2]"] end subgraph "【都府県支部長等】" J["6 ・全地方支部の被害情報[A-2]"] end subgraph "【水道事業者】" K["厚労省・総務省・全管連・水団連"] end A --> C B --> D C --> G D --> H E --> G F --> H G --> I H --> I I --> J J --> K </pre>

1.7.5 応援要請（応急給水）

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P12「(2) 応援の要請」について訓練を行う。</p> <p>給水車の応援を要請する水道給水対策本部は様式B、様式A-1（様式Bの応援要請台数を記載）を被災府県支部長へ送付する。</p> <p>被災府県支部長は支部内の応援要請台数を様式A-2、給水車活動状況を様式F-2にとりまとめる。支部内で対応可能な応援要請については、様式B、様式A-2及び様式F-2を用い、応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式B、様式A-2（支部内での対応状況を更新したもの）及び様式F-2（支部内での対応状況を更新したもの）を被災地方支部長へ送付する。</p> <p>被災地方支部長も同様に支部内で対応可能な応援要請については、様式B、様式A-2及び様式F-2を用い、府県支部長等を通じて応援水道事業者へ要請を行う。支部内で対応できない応援要請については、様式B、様式A-2（支部内での対応状況を更新したもの）及び様式F-2（支部内での対応状況を更新したもの）を救援本部へ送付する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給水車の応援を要請する水道給水対策本部⇒被災府県支部長へ応援要請〈メニュー番号7〉 被災府県支部長⇒被災地方支部長へ応援要請〈メニュー番号8〉 被災地方支部長⇒救援本部へ応援要請〈メニュー番号9-1〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式A-2、様式B、様式F-2</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【水道給水対策本部】 ・応援要請給水車台数【A-1】 ・応援要請(応急給水)【B】"] -- 7 --> B["【被災都府県支部長等】 【支援拠点水道事業者】の決定"] B -- 8 --> C["【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] C -- 9-1 --> D["【日本水道協会 救援本部】"] </pre> <p>【水道給水対策本部】</p> <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援要請給水車台数【A-1】 ・応援要請(応急給水)【B】 <p>【被災都府県支部長等】</p> <p>【支援拠点水道事業者】の決定</p> <p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県支部内の応援要請給水車台数合計【A-2】 ・応援要請(応急給水)【B】 ・府県支部内の給水車活動状況【F-2】 <p>【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市</p> <p>9-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方支部内の応援要請給水車台数合計【A-2】 ・応援要請(応急給水)【B】 ・地方支部内の給水車活動状況【F-2】 <p>【日本水道協会 救援本部】</p>

1.7.6 応援水道事業体の割り振り

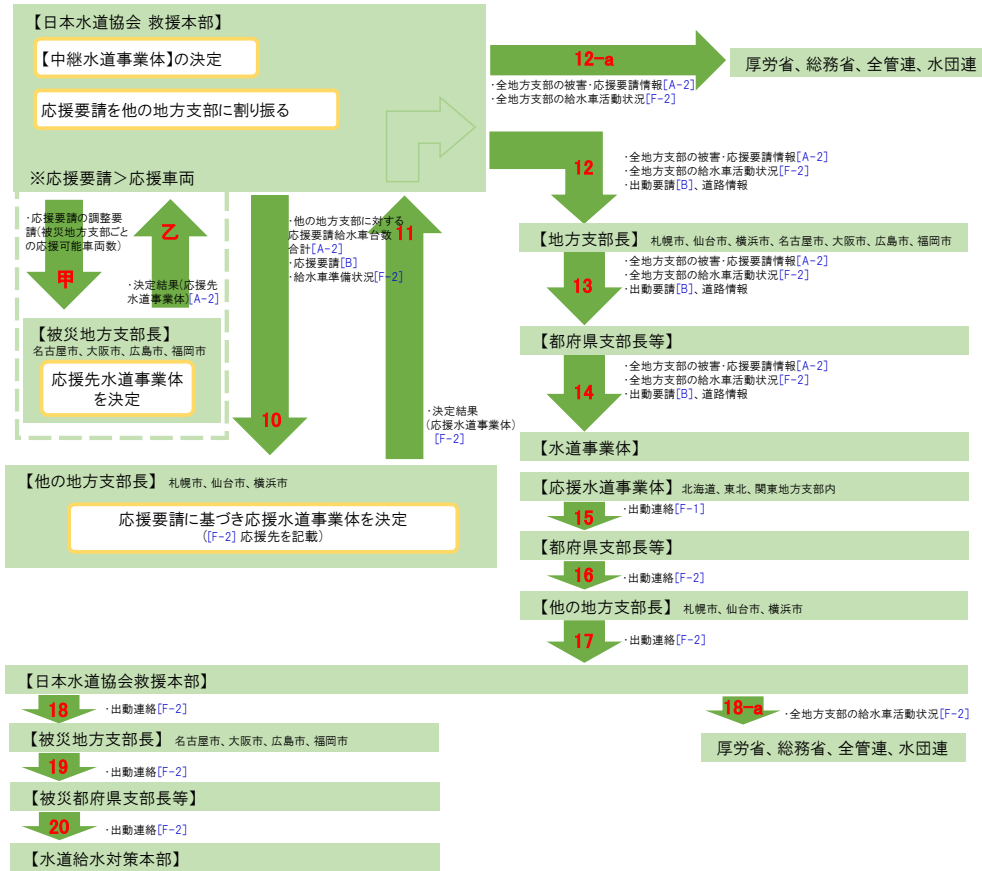
<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P9「発災直後の対応（v.日本水道協会救援本部の役割（オ）及びカ）」の応援水道事業体の割り振りについて訓練を行う。</p> <p>本訓練では、応援要請及び応援可能な給水車台数についての第一報が地方支部長から救援本部に報告される。</p> <p>救援本部では、応援要請を他の地方支部長に割り振る。他の地方支部長は、様式 A-2 及び様式 B の応援要請に対して応援水道事業体を決定し、様式 F-2 により救援本部に連絡する。</p> <p>なお、応援要請に対して応援可能な給水車の台数が不足する場合には、救援本部は、応援要請を他の地方支部長に割り振る前に、被災地方支部長に対して応援要請の調整を要請する。被災地方支部長は応援可能な給水車台数に応じた応援先水道事業体を決定し、様式 A-2 を更新し、救援本部に連絡する。</p> <p>応援車両の割り振り結果（様式 F-2）は、被害情報・応援要請（様式 A-2）とともに被災地方支部内で情報共有する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>（応援要請>応援車両の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒各被災地方支部長へ応援可能な給水車を割り振る（メニュー番号甲） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒他の地方支部長へ応援要請を割り振る（メニュー番号 10） ・他の地方支部長⇒救援本部へ決定した応援水道事業体を報告（メニュー番号 11） ・救援本部⇒被災地方支部長⇒府県支部長（府県支部長業務代行水道事業体を含む）⇒水道事業体（情報連絡調整担当水道事業体を含む）へ決定した応援水道事業体（応援先が記載された様式 F-2）を連絡（メニュー番号 12、13、14）
<p>使用する様式</p>	<p>様式 A-2、様式 B、様式 F-1、様式 F-2</p>



1.7.7 出動要請、出動連絡

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P14 「(3) 応援隊の出動」における出動要請・連絡について訓練を行う。</p> <p>イ. 出動要請</p> <p>救援本部は、他の地方支部長へ様式Bにより出動要請、把握していれば道路情報、様式A-2 で全国の被害情報等、様式F-2 により全地方支部の応援活動状況を送付し、他の地方支部内で出動要請及び情報共有する。また、関係機関へ様式A-2 及び様式F-2 を送付し情報共有を行う。</p> <p>ロ. 出動連絡</p> <p>手引きでは応援隊の出動連絡は資料3（手引き P96）によるとされているが、本訓練では、様式F-1 により応援水道事業者から都府県支部長等へ出動連絡、都府県支部長等は様式F-2 を更新し、地方支部長等へ送付する。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>イ. 出動要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援本部⇒他の地方支部長⇒都府県支部長等 ⇒水道事業者へ出動要請及び情報共有〈メニュー番号 12、13、14〉 ・救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ情報共有〈メニュー番号 12-a〉 <p>ロ. 出動連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援水道事業者（他の地方支部内）⇒都府県支部長等⇒他の地方支部長 ⇒救援本部へ出動連絡〈メニュー番号 15、16、17〉 ・救援本部⇒被災地方支部長⇒被災府県支部長（府県支部長業務代行水道事業者を含む）⇒水道給水対策本部（情報連絡調整担当水道事業者を含む）へ出動連絡を 報告〈メニュー番号 18、19、20〉 ・救援本部⇒関係機関（厚生労働省、総務省、全国管工事業協同組合連合会、日本水道工業団体連合会）へ情報共有〈メニュー番号 18-a〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-2、様式B、様式F-1、様式F-2</p>

情報伝達
フロー



1.7.8 支援拠点水道事業体の決定

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P63 「5) 被災状況に応じた効率的応援体制の構築 (1) 支援拠点水道事業体の決定」について、様式Gを使用し訓練を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災府県支部長が調整の上、支援拠点水道事業体を決定 被災府県支部長⇒被災地方支部長 ⇒救援本部へ支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 8、9-1〉 救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等 ⇒応援水道事業体へ出動要請を行った応援活動対象地区の支援拠点水道事業体情報を連絡〈メニュー番号 12、13、14〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式G</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【被災都府県支部長等】 【支援拠点水道事業体】の決定"] -- "8 支援拠点水道事業体情報[G]" --> B["【被災地方支部長】 名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] B -- "9-1 支援拠点水道事業体情報[G]" --> C["【日本水道協会 救援本部】 【中継水道事業体】の決定 応援要請を他の地方支部に割り振る"] C -- "12 支援拠点水道事業体情報[G]" --> D["【地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市"] D -- "13 支援拠点水道事業体情報[G]" --> E["【都府県支部長等】"] E -- "14 支援拠点水道事業体情報[G]" --> F["【水道事業体】"] </pre>

1.7.9 中継水道事業体の調整、決定

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P11 「(1) 発災直後の対応 viii.中継水道事業体の決定」について様式 I を使用し訓練を行う。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救援本部が調整の上、中継水道事業体を決定 ・ 救援本部⇒他の地方支部長⇒応援水道事業体がある都府県支部長等 ⇒ 応援水道事業体へ中継水道事業体情報を連絡 〈メニュー番号 12、13、14〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式 I ※関東地方支部においては、平常時に作成している中継施設提供可能報告書（巻末の資料 7（P4-46））を使用して訓練を実施した。</p>
<p>情報伝達 フロー</p>	<pre> graph TD A["【日本水道協会 救援本部】 【中継水道事業体】の決定 応援要請を他の地方支部に割り振る"] -- 12 中継水道事業体情報[] --> B["【地方支部長】 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市 中継水道事業体情報[]"] B -- 13 中継水道事業体情報[] --> C["【都府県支部長等】 中継水道事業体情報[]"] C -- 14 中継水道事業体情報[] --> D["【水道事業体】"] </pre>

1.7.10 地方支部長業務代行要請

<p>訓練の内容</p>	<p>手引き P5 「都府県支部長都市等へ職務の代行を要請」について訓練を行う。</p> <p>本訓練においては、情報連絡調整担当水道事業者が地方支部長業務を代行することを想定し、大阪市に東京都が、広島市に松江市が情報連絡調整担当水道事業者となる調整を実施した。</p> <p>また、名古屋市は協定に基づき、新潟市が地方支部長業務の補助を行うための調整を実施した。</p>
<p>訓練の流れ</p>	<p>[A]被災地方支部内に応援水道事業者候補（都府県支部長等水道事業者）がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地方支部長⇒救援本部⇒他の地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者を要請し、当該他の地方支部長が情報連絡調整担当水道事業者を調整し、他の地方支部長⇒救援本部⇒被災地方支部長へ連絡 〈メニュー番号A1、A2、A3、A4、A5、A6-1〉 ・被災地方支部長⇒他の地方支部長が調整した水道事業者へ情報連絡調整担当水道事業者の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号A7、A8〉 ・救援本部⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者情報を連絡 〈メニュー番号A6-2〉 <p>[B]被災地方支部内に応援水道事業者候補（都府県支部長等水道事業者）がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地方支部長が当該地方支部内で情報連絡調整担当水道事業者の要請を行い、当該水道事業者が承諾〈メニュー番号B1、B2〉 ・被災地方支部長⇒救援本部 ⇒全地方支部長へ情報連絡調整担当水道事業者情報を連絡 〈メニュー番号B3、B4〉
<p>使用する様式</p>	<p>様式A-1、様式C、様式H</p>

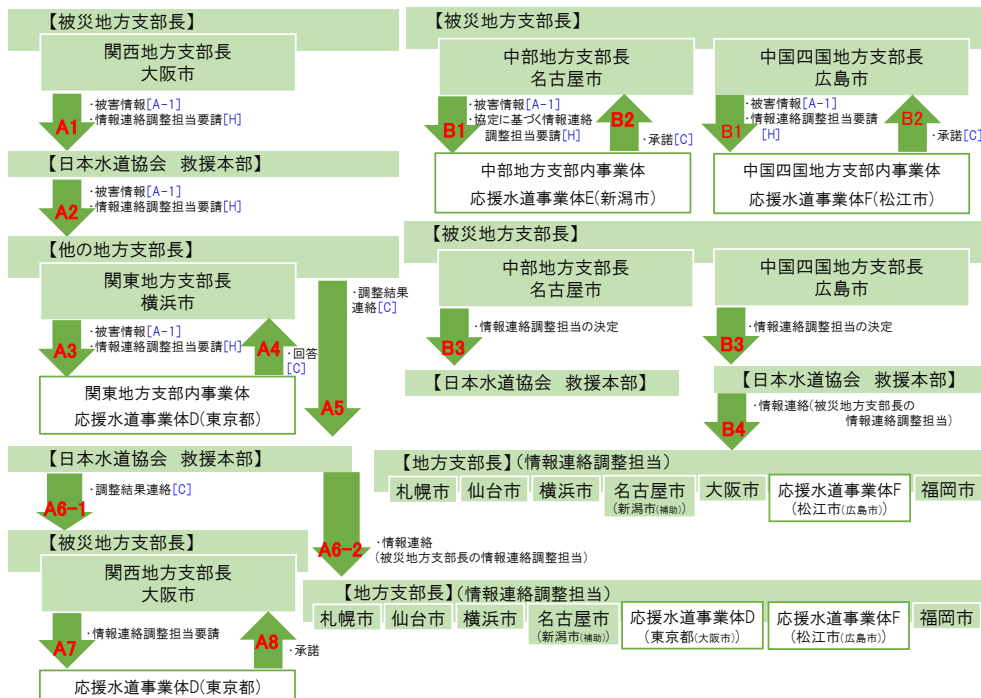
地方支部長業務代行要請 実施フロー

(前提条件等)

- 地方支部内に応援水道事業者があり、自身も最大震度6弱以上が想定されている地方支部長において、地方支部長としての機能が果たせなくなった場合の地方支部長業務を代行する水道事業者の決定について、情報伝達訓練を行う。
- 被災地方支部内に、地方支部長業務の代行が可能な応援水道事業者候補(県支部長)がある場合には、当該被災地方支部内において調整する。
- 中部地方支部は、地方支部内の協定により地方支部長業務の補助を調整する。

※上記条件は、本訓練用の想定であり、実際の災害時には、災害の規模等を勘案し、適当な水道事業者を調整するものである。
 ※情報連絡調整担当水道事業者は地方支部長業務を代行することも想定される。

情報伝達
フロー



1.8 その他

1.8.1 スケジュール

本訓練で使用した「平成 29 年度情報伝達訓練タイムスケジュール」及び「平成 29 年度情報伝達訓練実行表」を巻末の資料 2 (P4-13) 及び資料 3 (P4-17) に添付する。

1.8.2 情報伝達手段

本訓練で想定した情報伝達手段は以下のとおりである。

- ・本訓練における情報伝達は、原則、各訓練メニューで指定のある様式を E-mail で送信の上、電話で送付の連絡を行う。
- ・本訓練に係る情報伝達においては、下記の要領で内容が訓練である旨の周知を徹底する。
 - E-mail の場合：件名及び本文の冒頭に【日水協訓練】を記載する。
 - 電話の場合：日本水道協会の訓練の連絡であることを伝える。
- ・日本水道協会救援本部及び地方支部長間の情報伝達では、表 1.5 に示すとおり相互に衛星電話を使用して実施する。

表 1.5 衛星電話の使用状況

発信者	メニュー番号	発信者	メニュー番号
救援本部	A 2	中部地方支部長	B 3
北海道地方支部長	3-2	関西地方支部長	A 1
東北地方支部長	17	中国四国地方支部長	B 3
関東地方支部	A 5	九州地方支部長	9-1

※メニュー番号、3-2、9-1、17 については、1.7.1 項 (P1-25) 平成 29 年度情報伝達訓練実施フローに示す番号であり、A 1、A 2、A 5、B 3 については、1.7.10 項 (P1-38) 地方支部長業務代行要請フローに示す番号である。

1.8.3 事前準備等

1) 本訓練参加水道事業体における事前準備

- ・本訓練で連絡を取り合う水道事業体間においては、必要な連絡先（電話番号、E-mail アドレス、担当者氏名等）を共有しておく。
- ・本訓練に必要な各水道事業体の情報については、訓練当日にスムーズな発信、受信ができるよう内部での調整を行っておく。

2) 本訓練の進捗状況の共有

- ・本訓練当日は、開始時（8時30分）、経過（メニュー番号4、12、18の時点）及び訓練終了時に、日本水道協会より全正会員宛に一斉にメールを送信し、訓練経過の共有を図る。

3) 訓練に係る費用

- ・本訓練対応にかかる人件費及び通信費は、訓練参加水道事業体等の負担とする。

1.9 訓練当日の状況

日本水道協会救援本部及び各地方支部等における訓練当日の状況を写真1から写真10までにそれぞれ示す。

救援本部の訓練実施時刻については、巻末の資料5（P4-32）に示す。



写真1 救援本部会議の状況



写真2 厚生労働省 是澤水道課長の視察



写真3 救援本部訓練の状況①



写真4 救援本部訓練の状況②



写真5 北海道地方支部（札幌市）



写真6 東北地方支部（仙台市）



写真7 関東地方支部（横浜市）



写真8 中部地方支部①
(名古屋市に新潟市を招いて実施)



写真9 中部地方支部②（静岡市）



写真10 関西地方支部（大阪市）

